

緊急時 AED 利用のながれ

* 緊急時の場合は、以下の手順で AED をご利用下さい。

1. スポーツ活動中意識がなくなり倒れた場合は、傷病者の周囲の状況が安全であるか確認して下さい。
2. 肩をたたきながら呼びかけをして反応があるか確認します。
3. 反応がないと判断した場合には、直ちに大声で助けを求め、119 番通報と AED の手配を依頼して下さい。
4. 心肺蘇生を行いません。
5. 学校のガラスを割り施錠をはずし AED を搬出して下さい。この時セコムのセキュリティーが作動しますのでご了承ください。
6. セコム担当者が駆けつけますので緊急の対応で AED を搬出する為施錠をはずした事を説明して下さい。
7. AED 搬出後、生涯学習課（市役所守衛室）まで必ず連絡をして下さい。（守衛室から生涯学習課長へ連絡が行きます）
8. 生涯学習課が到着後、その後の対応をセコム、学校と協議いたします。

注：緊急時を想定し、各団体で AED 設置位置図を確認しておいて下さい。

* 学校・場所によりガラス飛散防止フィルム装着・強化ガラスの窓もあります。

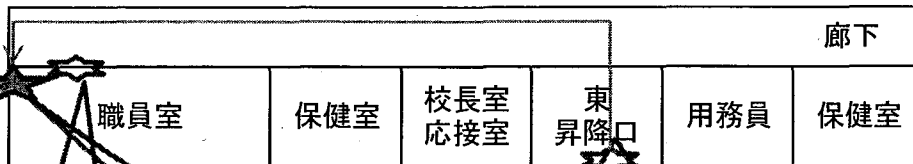
【緊急連絡先】

日野市役所 042-585-1111 (代表)

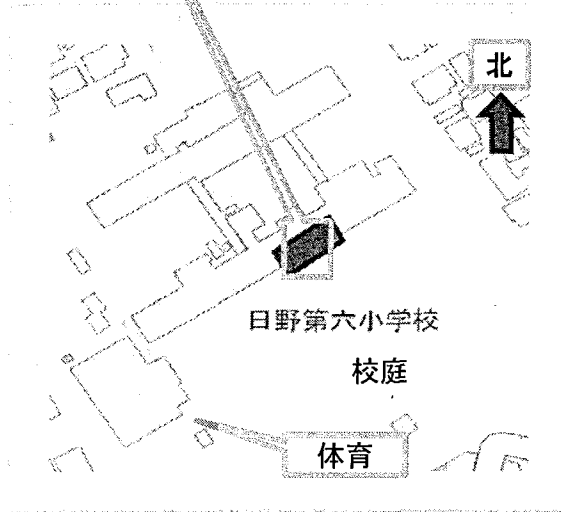
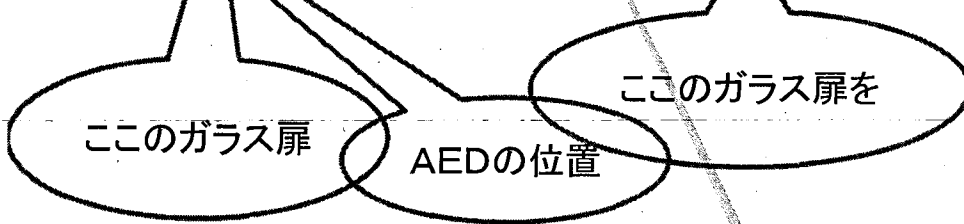
AED設置位置図

日野第六小学校

1階平面図 * 1階職員室内後ろにあります。



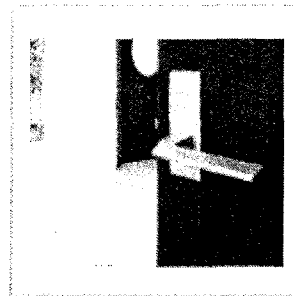
【詳細図】



【全体図】



学校によって形が
違います。



*学校のドアノブは、レバー式
ですので水平が解除です。

AED 使用について

職員室（体育館側の壁際）に AED が設置されています。

職員不在時に使用すべき事態が発生した場合は、東昇降口を割り、校長室の前を通過、廊下側の職員室の窓を叩き割って中に入り、取り出して使用してください。

職員室の校庭側の窓に目印の赤いステッカーが貼ってありますので、ご確認下さい。

また、使用講習会が年に一回ほど開催されるので、皆様奮ってご参加下さい。

